

都市空間における可変的利用方策に関する調査研究(Kick-off) 及び 都市における公共空間の利活用に関するアンケート結果速報

主任研究官 尾藤 文人
研究官 阪井 暖子
研究官 田中 文夫

■調査研究の背景と目的

コンパクトシティを指向したまちづくりが推進されることにより、集約化された都市空間において、都市生活や活動に必要とされる空間利用へのニーズが「多様化・多層化」していく。単に効率的利用だけではない、空間の多様な活用方策が求められる。

本調査研究においては、用途や領域を自在に変化させることで、公物管理者、市民、事業者の三者にとって win-win-win の三方良の関係が成り立つような都市空間の新たな利活用方策、つまり「可変的利用」のあり方、また実現させる手法、制度を検討し、その可能性を示すことを目的として本調査を実施する。

■調査研究内容

本調査研究では、都市空間の可変的利用の概念やイメージの整理とともに、それを実現させる方策について検討を行う。具体的な調査内容としては以下の項目を実施する。

① 都市空間における公共空間の利活用に関するアンケート

全国の都市計画区域を持つ市区町対象/全国のまちづくり団体対象

これら2本の調査により、行政、団体の空間利用ニーズ、可変的利用の対象となる都市内の公共空間の把握、また実際に多用途に公共空間を利用している事例の収集を行う。

② 可変的利用の概念およびイメージ構築のための空間利活用実践者に対する有識者ヒアリング

③ 可変的利用のイメージ構築、ツール模索のための国内外の参考事例調査

■成果の活用

関係する省内原局における政策検討に資する知見を提供するとともに、地方公共団体にも調査成果を示すことにより、豊かで質の高い都市空間形成を促進し、よってコンパクトシティ化の推進に寄与する。

キーワード(Key Words)

可変的利用、公共空間、三方良、占用利用、コンパクトシティ、win-win-win の関係

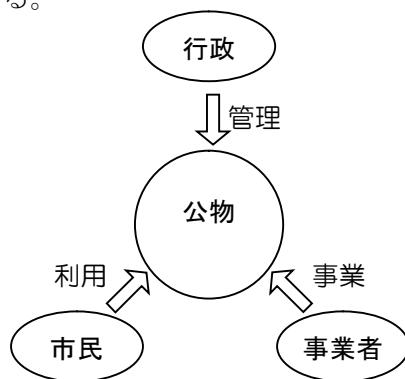
1. 研究の背景と目的

コンパクトシティを指向したまちづくりが推進されることにより、集約化された都市空間において、都市生活や活動に必要とされる空間利用へのニーズが「多様化・多層化」していく。単に効率的利用だけではない、空間の多様な活用方策が求められる。

空間を何らかの仕掛けを用いて、輻輳する目的や用途、時間に応じられるような場に転換する「賢い利用」の方法について検討することが考えられる。なかでも、公物を当初の目的以外の用途にも活用していくなどが考えられる。

例えば、公物の利用において、公物管理者は管理する公物を市民の多様なニーズに応じてこれまでの目的外での利活用ができるようにし、事業者の持つ資源やノウハウを用いて市民ニーズに応じた可変的な空間利用とサービスを市民に提供する。この関係を作り出すことによって今後課題となる維持管理などを含めた公物管理にもメリットがもたらせると考えた。

このように用途や領域を自在に変化させることで、行政（公物管理者）、市民、事業者の三者にとって win-win-win の関係が成り立つような都市空間の新たな利活用方策、つまり「可変的利用」のあり方、また実現させる手法、制度を検討し、その可能性を示すことを目的として本調査を実施する。



図表 1-1 公物に関する各主体

2. 本調査研究の内容と方法

本調査研究は、以下のような内容と方法で実施する。

・ ・ ・ ・ ・

第1章 都市空間利用に対するニーズの把握

市民、事業者、地方公共団体のニーズについて、既存アンケート分析、有識者ヒアリングの他、全国の都市計画区域を保有する市区町やまちづくり団体に対してアンケートを実施し把握する。

※全国の都市計画区域を保有する市区町を対象としたアンケートは、2014年12月～1月で実施した。その結果速報については本稿後編で紹介する。

第2章 都市内の利用可能性のある公共空間の把握

都市内で利用可能性のある公共空間（公物空間）について、前述のアンケート調査により、市区町の行政担当者やまちづくり団体等が、利用可能性がある都市空間の有無や利用可能性が高い（使える、使いたい）と考えている公共空間の種類、所在等について把握し、この結果より利用可能性のある公共空間を類型化する。

第3章 可変的利用の考え方の整理

（1）既存法制度の整理

公共空間の管理や占有に関する法、制度について経緯を含め整理を行う。

（2）利用可能性がある都市空間と利活用ニーズの体系的整理

可変的な利活用の可能性が高い都市空間と、そこで求められる利活用のニーズの関係を把握するため、空間とニーズの体系的（マトリクス）整理を行う。

（3）可変的利用の考え方の整理

利用可能性がある都市空間と利活用ニーズの体系的整理と、可変的利用の概念およびイメージ構築のために空間利活用実践者に対する有識者ヒアリングを実施し、本研究における都市空間の可変的利用に関する考え方を整理する。

第4章 参考事例調査

（1）既存文献調査

既存文献から、国内外において、公共空間を様々に利活用している事例を抽出し、整理を行う。

（2）現地調査

国内外において、可変的利用の参考となる取り組みをおこなっている事例について、現地視察および関係者へのヒアリングを行う。

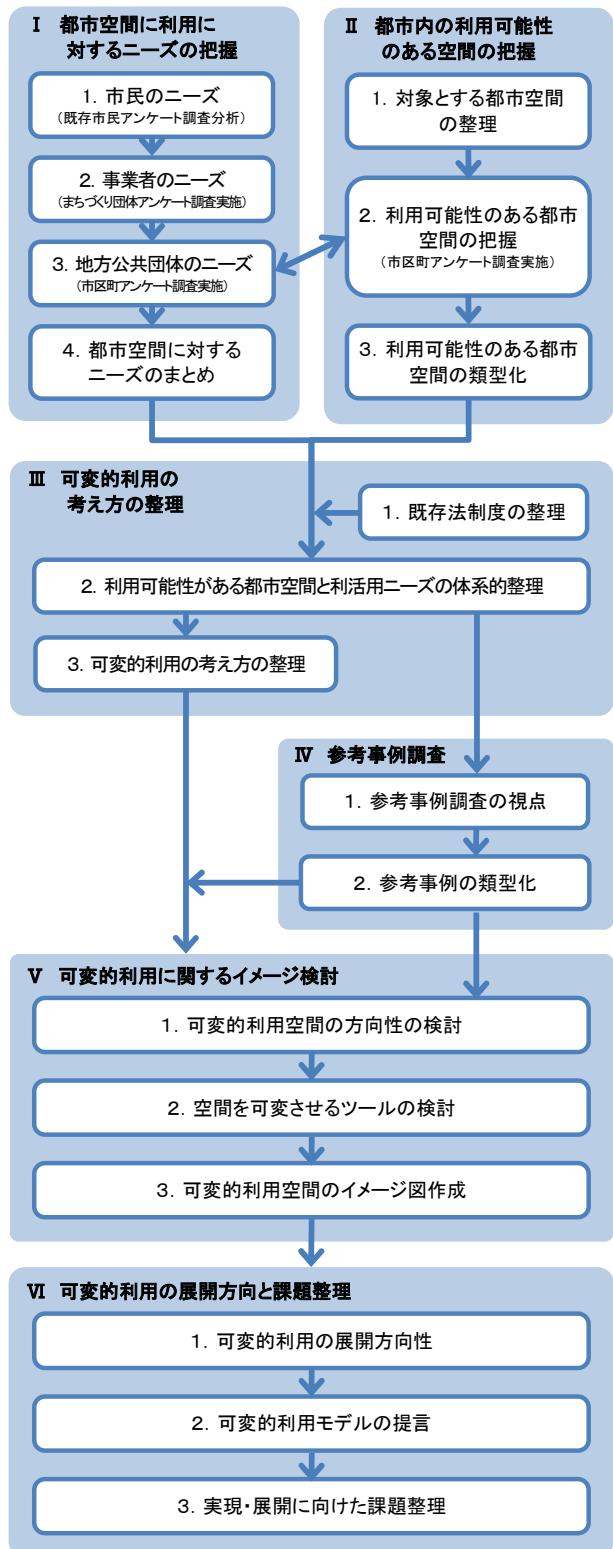
※海外現地調査は、2015年2月上旬に伊国調査を実施した。調査成果の概要は、本誌別稿で速報する。

第5章 可変的利用に関するイメージ検討

以上の調査を踏まえて可変的利用のアイデアの検討を行う。

第6章 可変的利用の展開方向と課題整理

以上の調査結果を基に、可変的利用の展開の方向性と課題を検討し、整理を行う。



図表 2-1 調査研究フロー

3. 都市における公共空間の利活用に関するアンケート(市区町対象)集計結果 概要 速報

都市空間における利用可能性のある公共空間（公物空間）の有無やその種類、使い方、また公共空間利用への具体的な提案等や実際に整備時とは異なる用途で公共空間を活用している事例などを把握するため、全国の都市計画区域を有する市区町に対してアンケート調査を実施した。その集計結果概要について速報する。

3. 1 調査概要

(1)調査対象

全国の都市計画区域を有する市区町等(1,339 件¹)。

(2)調査方法

電子メールによる回答票ファイル送付、回収方式を採用。

都道府県を通じて調査票、回答票ファイルを、電子メールにて都道府県下の該当市区町に送付し、該当市区町から回答票ファイルを、電子メールにて委託調査会社に回答送付。

(3)調査期間

2014 年 12 月 11 日(都道府県ご担当にファイル一式を送付)～2015 年 2 月 27 日。

(4)回収結果

配布数 1,339 件、回収数

1,001 件、回収率 74.8%。

都道府県別の回収状況は
下表のとおり¹

図表 3-1 都道府県別回収状況

	配布	有効回答数	回収率%
1 北海道	100	77	77.0
2 青森県	26	22	84.6
3 岩手県	24	20	83.3
4 宮城県	32	27	84.4
5 秋田県	17	17	100.0
6 山形県	30	22	73.3
7 福島県	37	25	67.6
8 次城県	42	35	83.3
9 栃木県	25	21	84.0
10 群馬県	26	17	65.4
11 埼玉県	61	40	65.6
12 千葉県	48	29	60.4
13 東京都	53	30	56.6
14 神奈川県	32	26	81.3
15 新潟県	24	21	87.5
16 富山県	14	10	71.4
17 石川県	15	14	93.3
18 福井県	14	11	78.6
19 山梨県	19	16	84.2
20 長野県	37	24	64.9
21 岐阜県	38	32	84.2
22 静岡県	32	26	81.3
23 愛知県	50	43	86.0
24 三重県	25	18	72.0
計	1,339	1,001	74.8

¹ 配布数は国土交通省都市計画現況調査平成 24 年調査結果(2012 年 3 月 31 日現在)に基づいてリストアップした件数及び、合併などでリストにはない回収市区町を加除した値。

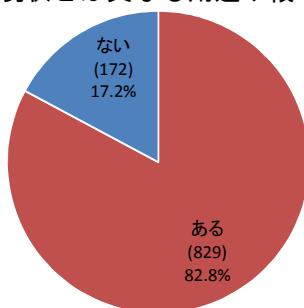
3. 2. 調査結果の概要

(1)利活用可能な空間

①利活用できる空間の有無(問 1-1)

- 全体の 82.8% の市区町が、現状とは異なる用途や領域で利活用することが可能と思う公共空間があると回答している。
- 選択された施設は、対回収件数比率でみると「公園」が 48.6% で最も高く、次いで「官公庁施設」が 44.1%、「学校・図書館、その他教育文化施設」が 36.8%、「駅前広場」30.9% の順で高くなっている。以下、20% 以上では、「河川敷」25.7%、「緑地」22.4%、「一般道の車道」22.0%、「駐車場」21.5% の順である。

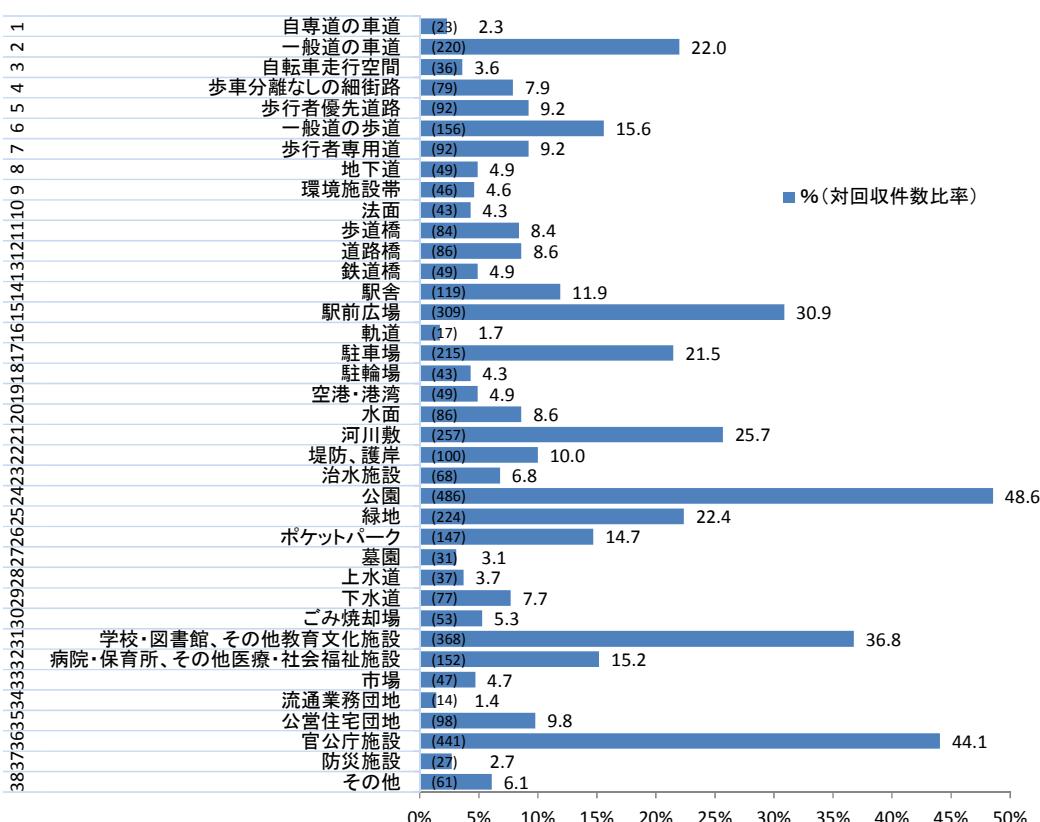
図表 3-2 現状とは異なる用途や領域で利活用することが可能と思う公共空間の有無（問 1-1）



n=1,001

(注) ()内の数値は回答市区町数。%は対回収件数比率(回収市区町数 1,001 件に対する割合)。

図表 3-3 施設別活用できる空間の有無（問 1-1）（複数回答）

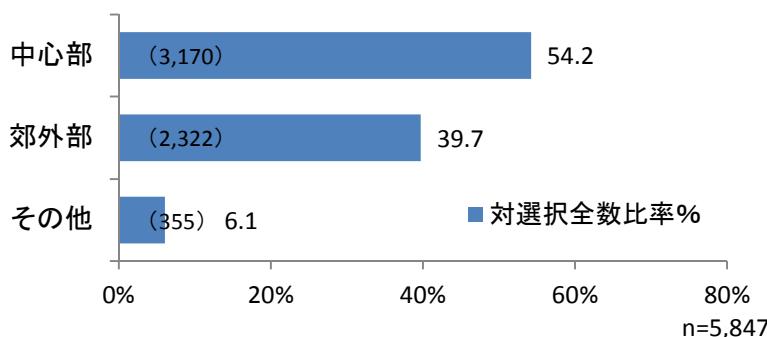


(注) ()内の数値は回答市区町数。対回収件数比率は、回収市区町数 1,001 件に対する割合。

②空間の主な所在地(問 1-2)

- 前問で選択した公共空間の市区町内における主な所在地について施設毎に複数回答可で尋ねた設問では、対選択数比率で、「中心部」が 54.2%で最も高く、次いで「郊外部」が 39.7%であった。

図表 3-4 活用できる空間の主な所在地（問 1-2）（複数回答）

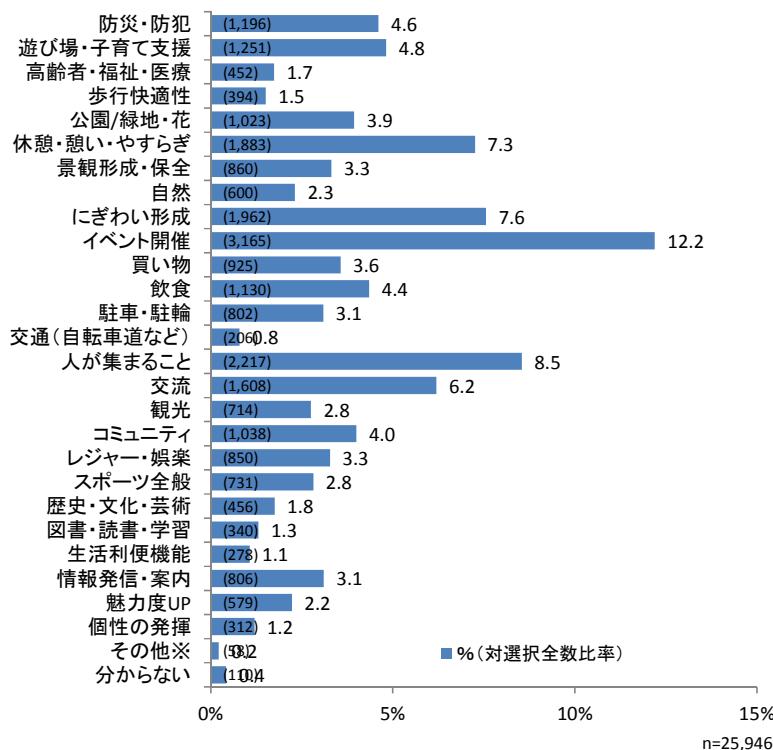


(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

③空間の主な利活用目的(問 1-3)

- 選択した公共空間の利活用目的を 28 の項目から複数選択する設問では、対選択数割合で「イベント開催」が 12.2%で最も高く、次いで、「人が集まること」が 8.5%、「にぎわい形成」が 7.6%、「休憩・憩い・やすらぎ」が 7.3%、「交流」が 6.2%の順で高くなっている。

図表 3-5 空間の主な利活用目的(問 1-3)（複数回答）

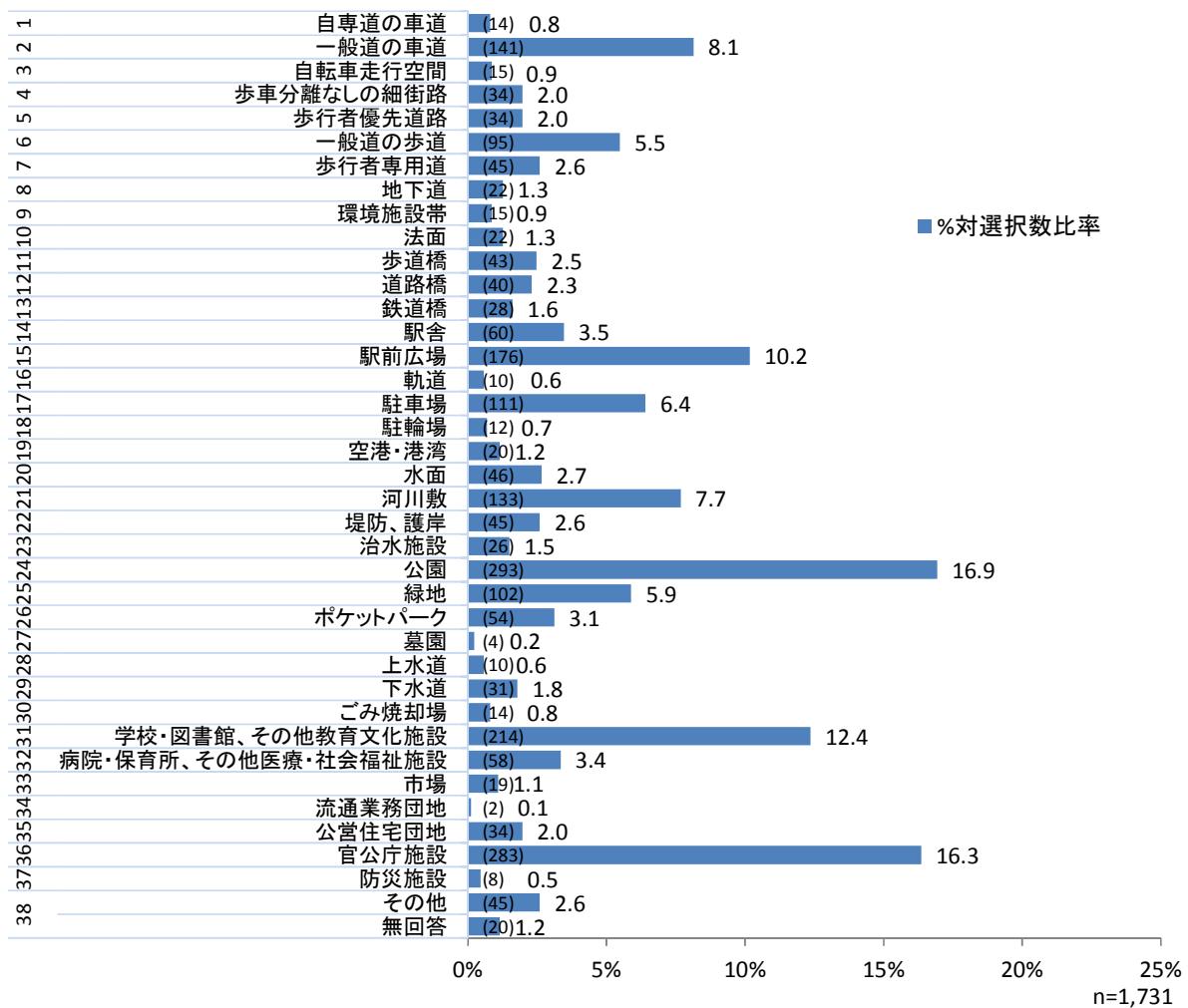


(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

⑤利活用アイデア(問 1-4)

- 選択した施設それぞれについて、どのように利活用されるとよいと思うかの、具体的なアイデアを記入する設問では、利活用できる空間があると回答した 829 市区町のうち、685 の市区町から合計 1,731 件の回答があった。
- 参考までに施設別の回答数を示す。

図表 3-7 施設別利活用アイデア回答件数・割合(問 1-4)(複数回答)



(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

⑥利活用アイデアの例(問1-4)

利活用のアイデアとして多かったものとともに、他とは少し異なるアイデアについて、対象施設として回答の多かった「公園」、「官公庁施設」、「学校・図書館、その他教育文化施設」、「駅前広場」について紹介する。

[公園]

- 商店街道路の空間を一般に貸し出し、一定期間限定でビアガーデン及びカフェ事業者がそのスペースで営業を認める。(多数同意見あり)
- 中心商店街の中心を通る道路部の車道や歩道を利用し、1次的なイベントではなく、継続的(フリーマーケット・カフェ・出店)な催しに利用できる空間の確保。(多数同意見あり)
- 定期的に開催される駅前マルシェや軽トラカフェ(事業者による移動販売)
- 座ることができる草むらを使用し、植物・昆虫の読書会とワークショップを行う。あわせてボランティア等の協力で簡単な遊び場や託児場所も提供する。
- 防災面での一時避難所等、多面的に利用できるようにする。
- 当町には湖が多数存在しています。湖上にて、参加者が船を繋げて湖上広場を作るような催しができたら面白いなと思います。
- 峠の下から頂上までの坂道(つづら折れ)を自転車で駆け上がる。
- パーベキー等のレジャーを気軽に行えるような空間利用。
- 下水処理場の建設に着手するまでの間、建設用地をグラウンドや公園としての利用、民間事業者への貸し出し等により活用
- スポーツ大会を開催。自然を生かしたトライアスロンが実施されているが、大規模で実施する。
- 排雪場所として公園を開放する。

[官公庁施設]

- 休日、庁舎の駐車場、前庭を市民に開放する。(多数同意見あり)
- 診療所、観光案内、物産販売など複合施設として利用する。(多数同意見有り)
- 土日、祝日に構内駐車場を開放し、事業者による飲食等の移動販売を認め、スポーツイベント、パブリックビューイング又は展示会等を開催する。(多数同意見有り)
- 休日における、学校のグラウンド及び官公庁の駐車場を一般に開放し、駐車、駐輪スペースとして活用。また、マルシェ等の賑わいイベントの開催。(多数同意見有り)
- WIFIを整備し、地域情報発信の拠点にする。

[学校・図書館、その他教育文化施設]

- 休校日に開放し、テントを張ってのキャンプやイベント等、利用方法は沢山あると思われる。
- 低木や生け垣を観賞用に変更したり、芝生緑地を有効に活用しピクニックや遠足等、市民の憩いの場を提供する。
- 外図書館を開設する。あわせて時限のブックカフェを設置する。フィンランドのトゥルク市立図書館が一例。
- アマチュアバンドの演奏やスケボー等の若者に向けた遊び場の提供。
- サバイバルゲームの開催等、レジャー施設として利用する。
- アニメ若しくはゲーム等に登場するキャラクターに扮した人物が集まり、それぞれが好む場所

にて自画撮影を行えるよう施設を開放する。

- 簡易医療機能+幼児保育（学童保育）機能+デイサービス機能+特養機能を追加し、日本版C R C（Continuing Care Retirement Community）とする。

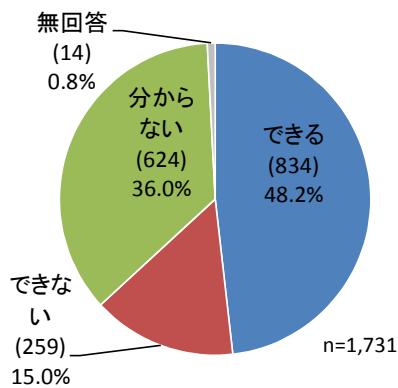
[駅前広場]

- 夏の時期に駅前広場及び道路、駐車場を全面占出し、誰でもゆっくりと時間を楽しめる空間（カフェ・テラス）をつくる。周辺の飲食店との連携による飲食物等の出前販売を認める。
- 交通広場上空空間を立体道路状に活用することを認めることで、周辺の建築物の再開発を促し、鉄道と都市の結節機能を強化する。
- 祭事などに合わせて各種イベントを開催し、また、冬季は、降雪などにより公園利用者も減るが、月毎にデザインを変えたイルミネーションを点灯させることにより見物客を呼びこむ。

⑦現行法制化での実現可能性(問1-5)

- 回答したアイデアについて、現行法制化での実現可能性では、「できる」が48.2%で最も割合が高く、「できない」が15.0%、「分からぬ」が36.0%となっている。

図表 3-8 現行法制化での実現可能性(問1-5)

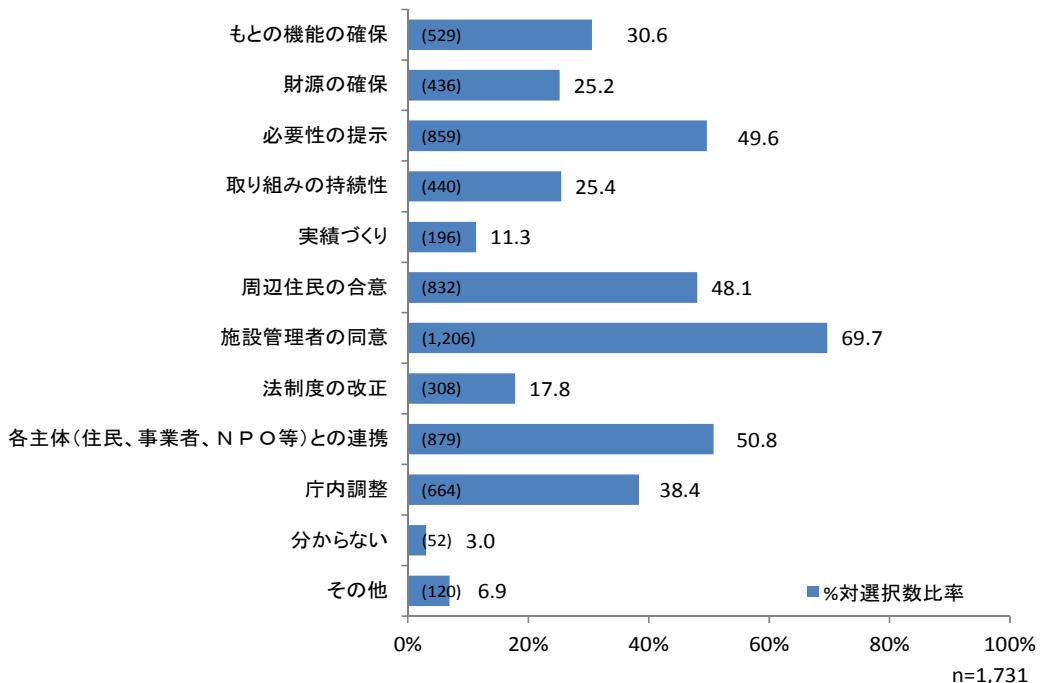


(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

⑧アイデアを実現するために解決すべき課題(問 1-6)

- 回答したアイデアを実現するために解決すべき課題では、「施設管理者の同意」が 69.7%で最も割合が高く、次いで、「各主体(住民、事業者、NPO 等)との連携」が 50.8%、「必要性の提示」が 49.6%、「周辺住民の合意」が 48.1%の順で高くなっている。
- 「法制度の改正」は 17.8%と比較的低くなっている。

図表 3-9 アイデアを実現するために解決すべき課題(問 1-6)(複数回答)



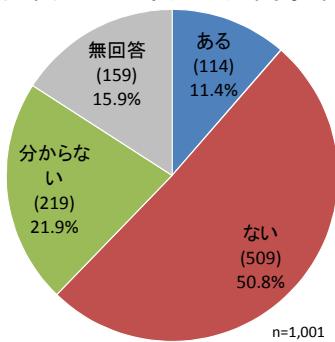
(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

(2)公共空間の利活用に関する提案・要望

①提案・要望の有無(問 2-1)

- 市民や民間事業者等からの公共空間の利活用についての具体的な提案や要望の有無については、「ある」は 11.4%となっており、全体の1割程度の市区町で、具体的な提案を受けていることが分かる。

図表 3-10 市民や民間事業者等からの公共空間の利活用についての提案や要望(問 2-1)

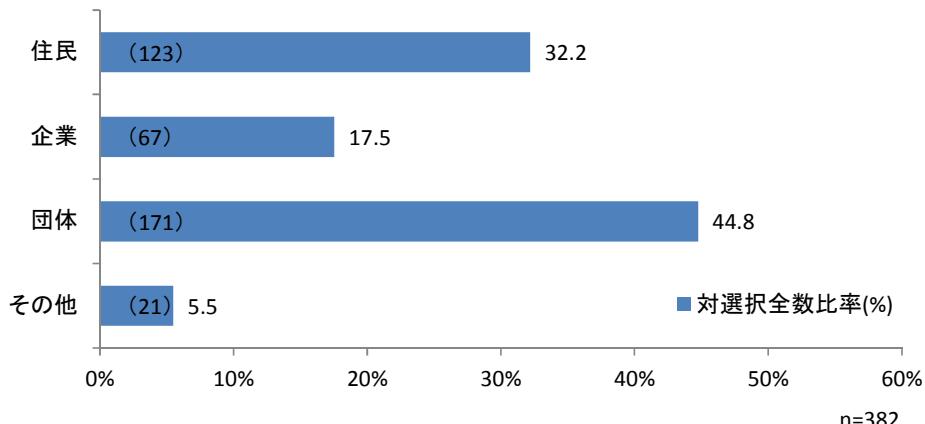


(注) ()内の数値は回答市区町数。%は対回収件数比率(回収市区町数 1,001 件に対する割合)。

②提案・要望の主体(問 2-2)

- 前問で提案・要望が「ある」と回答した 114 件について、提案・要望主体を、住民、企業、団体から複数選択する設問では、「団体」が 44.8%で最も選択割合が高く、次いで、「住民」が 32.2%、「企業」が 17.5%、となっている。

図表 3-11 提案・要望の主体(問 2-2) (複数回答)



(注) ()内の数値は選択数。%は対選択全数(382 件)に対する割合

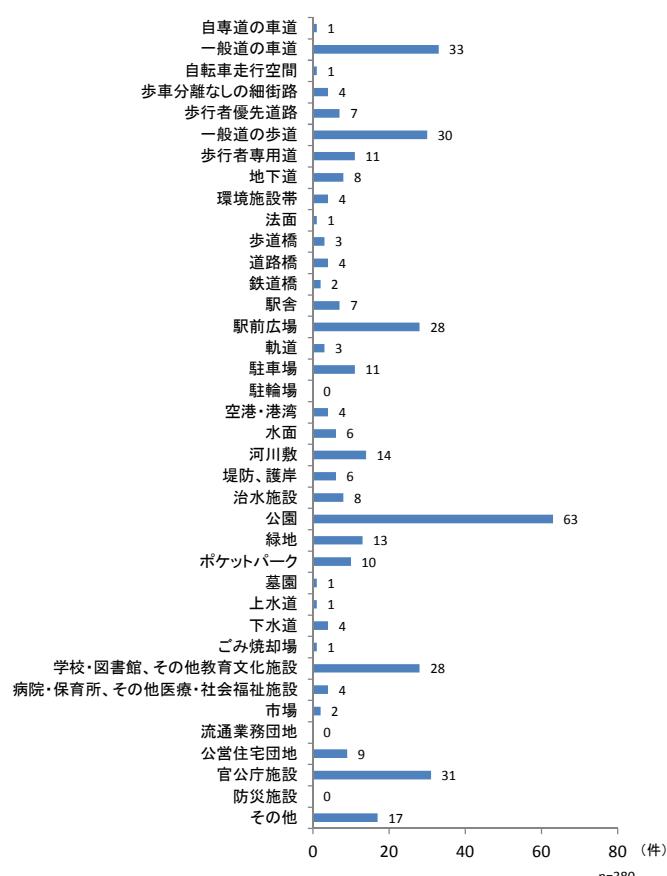
③提案・要望のあった施設(問 2-2)

提案・要望の意見が多かったのは、上位 5 位で「公園」、「学校・図書館、その他教育文化施設」、「一般道の車道」、「一般同道の歩道」、「官公庁施設」となっている。

住民、企業、団体では、企業において要望の多かった施設の順位は異なっており、例えば、最も要望の多かった施設は、住民、団体は公園であったが、企業においてはその他の施設であった。

「その他施設」としては、特に雪国における地下道や競艇場の駐車場、市有地(普通財産)、廃校、コミュニティバス車内、

図表 3-12 提案・要望の多かった施設(問 2-2)
(複数回答)



駐車場・観光バス乗降所、旧空港滑走路などがあげられている。

図表 3-13 各主体別要望の多かった施設（上位 5 位）

住民	企業	団体	合計
公園	公園	公園	公園
駅前広場	その他	一般道の車道	学校・図書館、その他教育文化施設
学校・図書館、その他教育文化施設	学校・図書館、その他教育文化施設	官公庁施設	駅前広場
一般道の歩道	地下道	一般道の歩道	一般道の車道
一般道の車道	駅前広場	駅前広場	一般道の歩道
緑地			官公庁施設

(注)着彩欄は、同数で順位が並んでいるものである。例えば企業は、公園と他の比率が同じで1位である。

④提案・要望の内容

住民、企業、団体から市区町に対して提案・要望された内容で、要望の多かった施設について、各主体別に意見を抜粋し、紹介する。

[住民]

住民からの提案・要望があると回答したのは 84 市区町で、提案・要望の件数は合計 114 件であった。

具体的な内容を見ると、お祭りなどの「イベントの開催」、バーベキューやドッグランといった「レジャー・娯楽」目的、花壇の設置や管理といった「公園/緑地・花」に関する提案・要望が多くなっている。冬期の堆雪場、消防訓練の場所、市民活動の場所といった提案・要望も示されている。

(公園)

- 地域住民主催から防災訓練やイベント開催の希望があり、実施された。

(駅前広場)

- 駅前広場において民間によるオープンカフェやバザーなどの実施を認める。

(一般道の歩道)

- 休日のオープンカフェの開催の提案

[団体・企業]

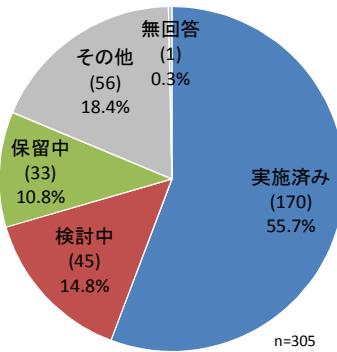
具体的な内容を見ると、「イベントの開催」に関する提案・要望が最も多く、その内容も様々である。イベントとあわせて、「買い物」や「飲食」に関する提案・要望も多い。住民の提案・要望に多かった、「レジャー・娯楽」、「公園/緑地・花」に関する提案・要望は比較的少ない。具体的な提案の一例は以下の通りである。

- 企業から、廃校を資材置き場として使いたい。
- カフェ事業者やまちづくり団体から、水辺の歩道空間にカフェを設置して賑わいを演出したい。
- 企業、団体からオートバイの安全講習やラジコンレースの会場として使いたい。
- 企業から、地下歩道内で道路上でプロジェクションマッピングなど、光源又はスモークを使用した演出を行いたい。

⑤提案・要望への対応状況(問2-4)

- 提案・要望への対応状況では、「実施済み」が 55.7%で最も割合が高く、「検討中」が 14.8%、「保留中」が 10.8%、「その他」が 18.4%となっている。

図表 3-14 提案・要望への対応状況(問2-4)

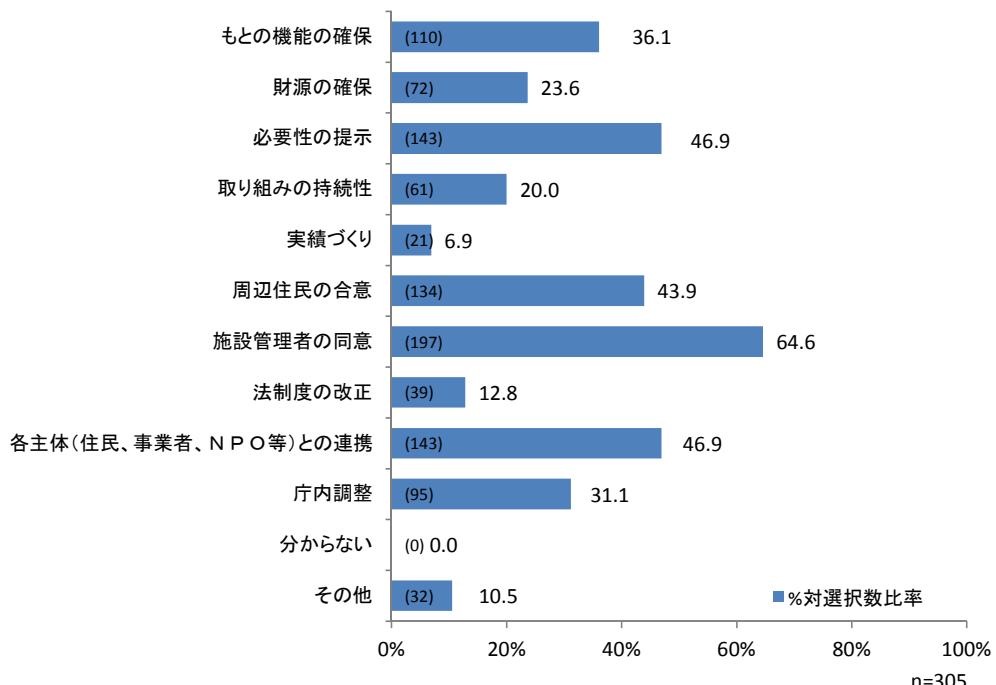


(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

⑥提案・要望を実現するために解決すべき課題(問2-5)

- 提案・要望を実現するために解決すべき課題では、「施設管理者の同意」が 64.6%で最も割合が高く、次いで、「必要性の提示」と「各主体(住民、事業者、NPO 等)との連携」が 46.9%、「周辺住民の合意」が 43.9%の順で高くなっている。利活用アイデアの課題とほぼ同様の構成比になっている。

図表 3-15 提案・要望への対応状況(問2-5) (複数回答)



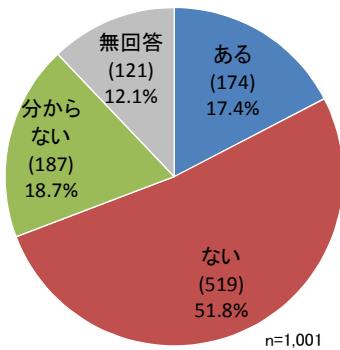
(注) ()内の数値は選択数合計。対選択全数比率は、選択数総合計に対する各選択数の割合。

(3)利活用している空間

①利活用している公共空間の有無(問 3-1)

- 既に整備時点とは異なる用途や領域で利活用している公共空間の有無については、約2割が「ある」としている。

図表 3-16 整備時点とは異なる用途や領域で利活用している公共空間の有無(問 3-1)



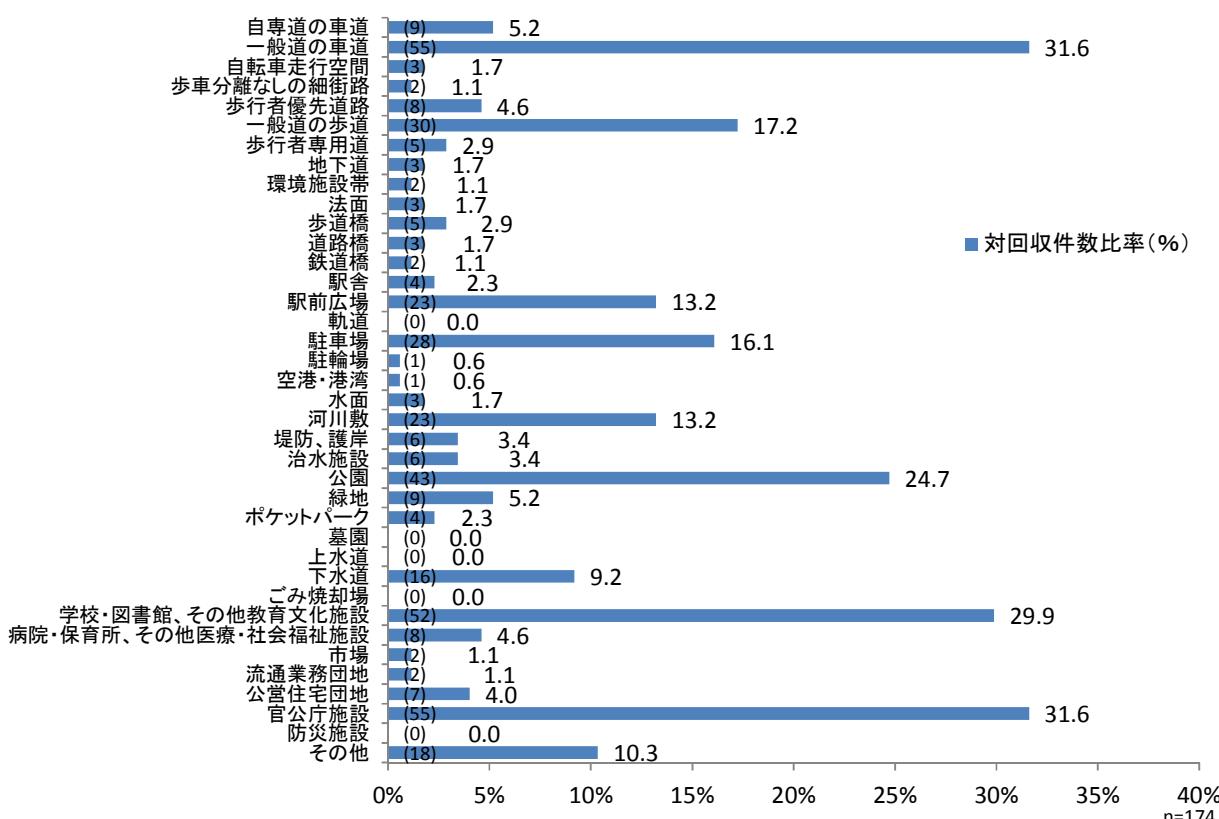
(注) ()内の数値は回答市区町数。%は対回収件数比率(回収市区町数 1,001 件に対する割合)。

②利活用している公共空間の事例(問 3-2)

- 前問で「ある」と回答した 174 件に対し具体的にどの施設で利活用を行っているか事例をあげて頂いた設問において、利活用している施設としては「官公庁施設」と「一般道の車道」が 31.6% で最も割合が高く、次いで、「学校・図書館、その他教育文化施設」が 29.9%、「公園」が 24.7% となっている。

図表 3-17 整備時点とは異なる用途や領域で利活用している公共空間の事例(問 3-2)(複数回答)

(注) ()内の数値は選択数。%は回答市区町数(174 件)に対する割合



③利活用している公共空間の事例(問3-2)の具体的事例の例

実際に利活用している公共空間の事例として、主たるものとともに他とは違った取り組みをしているものについて、対象施設として回答の多かった官公庁施設、一般の車道、学校・図書館、その他教育文化施設、公園について紹介する。

[官公庁施設]

- 市役所駐車場などの朝市などの市場、マーケット、バザー、イベントの定期的、単発の開催
- 電気自動車用の急速充電器を設置
- 民間植物工場の誘致

[一般の車道]

- 道路占用許可の特例制度を活用し、歩道上に食事・購買施設を設置することで、滞留空間を形成
- 交通制限を行い歩行者天国にするなどして、各種イベントなどで利用
- スポーツイベントを開催
- 中心商店街の活性化に伴う要望を受け、車道側にパーキングエリアを設置
- 県道・駐車場を利用し、休日に軽トラ市を開催
- 朝食を食べるための朝市の開催
- 朝（7:00～9:00）の時間帯に、駅に向かう方向の車線を2車線にして、1車線をバス専用にするリバーシブルレーンを採用
- 車道の一部に自転車レーンを設置

[学校・図書館、その他教育文化施設]

- 廃校となった学校のそれぞれの施設を有効活用し、体育館や多目的グラウンド、調理室、音楽室等の貸出しを行っているほか、宿泊施設を設置
- 学校の屋上を借りて、太陽光発電施設の設置を希望する事業者を募集して、太陽光発電施設を設置
- ①災害時の避難所、②祭や盆踊りなどの地域交流の場所、③野球やサッカーなどのスポーツ振興の場所
- 統廃合により使用していない中学校を図書館として活用している。（新しい図書館が建設されるまでの暫定的な利用：数年利用予定）
- 小学校統廃合のため、使われなくなった校舎を市役所の書庫として活用
- スポーツ広場を河川の溢水対策として調整池として整備中
- 防災倉庫の設置。学校の空き教室を非常用食料等の備蓄置き場に利用・…等
- 結婚式（2組）
- 中学校の空き教室を老人デイサービスセンターとして整備していたが、サービスの供給量が充実していることから廃止し、待機児童対策として民間保育所を平成27年度開所に向け整備中

[公園]

- 従来積極的な活用がされてこなかった公園空間を、「にぎわい広場」として、民間事業者によるイベントを公募で実施（ビアガーデン、屋台村等）し、恒常的な賑わいを創出
- 冬期間限定、雪堆積場
- ドクターへリ離着陸場

- 都市公園の地下に給水タンクを設置し、災害時の飲料水の確保に利用
- 公園内のグラウンドを、隣接する中学校における正規の授業において日常的に利用
- 冬季は利用客が減少する公園・緑地にイルミネーションを設置・点灯させ、適宜デザインを変更

④事例における利活用方法(問 3-2、3-3、3-4)

- 現在整備時点とは異なる用途や領域で利用している公共空間についての具体的な回答(174 件)を見ると、道路、駅前広場、河川敷、公園、庁舎などで様々な利活用が試みられているが、概して単発や年 1 回のイベントなどの利用が多い。
- また占用料などの収入を維持管理等に活用している例もみられる。

(4)アンケートおよびアンケートに対する自由意見

約 200 市区町からの自由意見があった。その中の主要意見は次の通りである。

- 他市区町の取り組みについて知りたい（アンケートの結果を公表して欲しい）
- 国として利用のガイドラインや、補助金などを整備するならば、何と何に使えるかわかりやすく示して欲しい。
- 気がかりな点としては次の 6 点が多く上げられていた。①公共公益施設の目的外使用ということで適化法の適用除外を受けないか、②事故があった時に責任を問われると対応が難しい、③地域には様々な人がいるので地域の理解が必須、④警察等管理者の許可がおりない、⑤財政面で困難、⑥そもそも利用したいと考える公共施設が老朽化、もしくは耐震性に課題があるなど問題を抱えている。
- 自由に考えてみようすると、実は今の法制度の中でもできることは多くあることに気づいた。発想が柔軟にはぐされ良かった。
- 過疎のまちや、地方の寂れたところでは難しい。他に利用できる空き地や空き家などが多くあるため特に必要性を感じない、という意見もあった。

4. 今後の進め方

本調査研究の参考事例調査のうち、海外事例調査（伊国調査）の成果概要については、本誌別原稿で報告をする。

また、可変的利用の概念およびイメージについては、広く知って頂くために、リーフレットを作成し公表する予定である。

さらに自由意見のなかで要望が多かったこともあり、アンケート調査結果の中で、特に、問 1 の利活用の具体的なアイデアや、問 3 の「既に整備時点とは異なる用途や領域で利活用している空間」については、できる限り生の声を公表していきたいと考えている。

本調査研究は、平成 26 年度、27 年度の 2 カ年で実施することとしており、平成 27 年度においては、今年度（平成 26 年度）の成果を具体化する方策について検討を行う。つまり、アンケートによって把握された利活用可能な公共空間において、今年度整理をおこなった可変的利用のあり方の検証、また実現させる手法、制度について検討を行う。